1　処分をした年月日　平成25年４月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　安藤建設株式会社　野村　俊明　東京都港区芝浦３―12―８　国土交通大臣許可（特―24）第1850号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、造園工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年４月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年６月 14 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年４月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　横河電機株式会社　海堀　周造　東京都武蔵野市中町２―９―32　国土交通大臣許可（特―21）第3507号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業、管工事業、機械器具設置工事業、電気通信工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年４月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年６月 14 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年４月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社日立プラントテクノロジー　東原　敏昭　東京都豊島区東池袋４－５－２　国土交通大臣許可（特―22）第4901号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、電気通信工事業、建具工事業、水道施設工事業、消防施設工事業及び清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年４月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年６月 14 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年４月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＮＥＣモバイリング株式会社　山﨑　耕司　東京都千代田区霞が関３－２－５　国土交通大臣許可（般―23）第9845号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年４月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年６月 14 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年４月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　シャープシステムプロダクト株式会社　田村　耕一　東京都港区芝浦１－２－３　国土交通大臣許可(般・特―24)第17543号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可並びに電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年４月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年６月 14 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年４月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東海高熱エンジニアリング株式会社　鈴木　人志　東京都台東区北上野１―10―14　国土交通大臣許可（般―23）第24119号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年４月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年６月 14 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年４月４日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社トキワシステム　緑川　克行　茨城県日立市田尻町７―６―20　国土交通大臣許可（般―20）第20618号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年４月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年６月 14 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年４月５日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　川田建設株式会社　川田　琢哉　東京都北区滝野川６－３－１　国土交通大臣許可（特―22）第3909号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（塗装工事業及び造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年４月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 25 年６月 14 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成25年４月５日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東京計器工業株式会社　浅田　克司　東京都大田区仲六郷３―14―14　国土交通大臣許可（般―21）第18260号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年４月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。